

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和6年5月23日

時 間：午後1時30分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後1時30分

出席議員（10名）

議長	堀 本 典 明 君	1番	安 藤 正 純 君
2番	辺 見 珠 美 君	3番	平 山 勉 君
4番	佐 藤 啓 憲 君	5番	渡 辺 正 道 君
6番	高 野 匠 美 君	7番	宇佐神 幸 一 君
8番	高 橋 実 君	9番	渡 辺 三 男 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	山 本 育 男 君
副 町 長	宮 川 大 志 君
副 町 長	竹 原 信 也 君
教 育 長	岩 崎 秀 一 君
総 務 課 長	志 賀 智 秀 君
企 画 課 長	杉 本 良 君
産 業 振 興 課 長	原 田 徳 仁 君
企 画 課 主 幹 兼 課 長 補 佐	小 原 真 理 子 君
企 画 課 課 長 補 佐	畠 山 信 也 君
産 業 振 興 課 長 補 佐	佐 藤 美 津 浩 君
産 業 振 興 課 長 補 佐	堀 川 新 一 君
産 業 振 興 課 長 商 工 觀 光 係	山 口 学 君

職務のための出席者

議会事務局長 遠藤博生

議会事務局幹事
副主幹
兼庶務係長 杉本亜季

議会事務局事務係
庶務係主事 高橋優斗

付議事件

1. 令和6年度第1回リフレ富岡跡地の利活用について
2. その他

その他

開 会 (午後 1時30分)

○議長（堀本典明君） 皆さん、こんにちは。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。欠席議員はありません。説明のための出席者は、町長、両副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、こんにちは。議員の皆様にはお忙しい中全員協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、リフレ富岡跡地の利活用に向けた基本計画を取りまとめましたことから、その内容の説明といたしまして、令和6年度第1回リフレ富岡跡地の利活用についての1件、その他といたしまして、富岡町災害復興計画（第三次）骨子（案）についての1件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、本町の復興、再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（堀本典明君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、令和6年度第1回リフレ富岡跡地の利活用についての説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） お疲れさまでございます。令和6年度第1回リフレ富岡跡地の利活用として、昨年度策定しました夜の森地区中核拠点施設基本計画などを説明させていただきたいと思います。

この件につきましては、さきの令和6年3月定例議会の当初予算審議において、再度全協等で協議することとご指導いただきましたので、本日説明する機会をいただいたところでございます。なお、1月開催の全員協議会と重複する内容がございますので、説明はできるだけ簡略化させていただきたいと思います。

それでは、着座にて説明させていただきます。資料1、夜の森地区中核拠点施設基本計画（概要版）を御覧いただきたいと思います。初めに、本計画でございます。この計画は、リフレ富岡跡地の利活用として夜の森地区の地域振興の中核を担う施設を整備する計画であり、その内容は施設の整備方針や財政負担などを取りまとめたものでございます。

それでは、1ポツのこれまでの経緯と整備の目的を御覧いただきたいと思います。町は、避難指示解除がなされた夜の森地区を、人々が集い、豊かに暮らし始める地域へと生まれ変わり、誰もが復興

の息吹を感じ取れる地域を目指して取り組んでございます。かねてから夜の森地区は、良好な住宅が広がる地域として発展してきた地域であり、当該地区にあったリフレ富岡につきましては、復旧に向けた検討を進める中において解体し、同敷地に規模を縮小した施設を整備することとし、令和2年度に富岡町健康増進施設整備基本計画を策定したところでございます。しかしながら、その規模感や再検討を進めていく中で、新型コロナ拡大等もありまして、現時点では整備に至ってございません。このため、昨年度に所管課となりました産業振興課では、さきの計画を見直しするとともに、様々な試算の再分析などを可能な限りお示しし、施設の整備方針や基本的な計画内容を定めました。

続いて、整備方針等です。2ポツを御覧ください。従前の計画では、特定復興再生拠点区域には必要な施設といたしたところでございますが、本計画では町内での暮らしに、楽しみによる心の豊かさを感じられる施設を整備することを方針と掲げ、その整備する方向性は主に町内居住者が利用し、コンパクトで誰にでも親しまれる施設とすることを掲げさせていただきました。

この整備方針等に基づいた施設が3ポツで示したものでございますが、備える機能としては将来検討を含め、右中段に記載しております①、物販機能から⑤、宿泊機能まで備える機能としてまとめたところでございます。また、議会等から度々施設運営に関するシミュレーションをと求められておりますので、建物の一生分にわたる経費として1施設50年間を建物の生涯とするライフサイクルコストを試算いたしました。その結果についてはお読み取りいただければと思いますが、この金額につきましては確定ではなく、実際には変動があることはご理解いただきたいと思います。

続きまして、裏面、4ポツ、配置計画（案）を御覧いただきたいと思います。約1.5ヘクタールの土地を有効的に活用するため、建物の配置イメージを作成させていただきました。ここでは、北側、西側の2パターンを作成しましたが、それぞれ特徴がございますので、建物の配置につきましてはここで説明するD B O方式の事業運営者等の提案を尊重することを現在考えてございます。

次に、5ポツ、整備手法を御覧いただきたいと思います。民間の力を最大限活用することとし、設計、建設、監理運営を一括して行うD B O方式をもって整備することといたしました。このことは、括弧書きにD B O方式による官民役割と書いてありますが、町が土地や建物の財産を保有し、整備資金であるイニシャルコスト分を町が負担します。その代わり、民間事業者は設計から人件費や修繕費などを含めた事業の運営を行うこととなります。このことで建物や設備に係る固定資産税等が発生しないこと、また現時点でテナント料を免除する考えでございますので、この2点をもって町は事業運営者に対し、相当の支援をすることになるものと考えてございます。一方で、施設を運営する事業者、例えば物販施設なら物販施設の運営事業者は自分が好きなレイアウト、構造を持った施設や設備を選択する代わりに、その施設などの不具合等については使う側、自分たちが負担することを意味しております。ただいま申し上げたことは、避難指示解除してから間もない地区での運営は大変厳しい状況下で事業運営者にとっては高めの要求であると考えており、このまま執行することによって事業に参画できる、またはしたいと思う企業を公開募集したとしても、結果として現れない可能性がございま

す。

以上のことと踏まえまして、次の6ポツ、基本計画後における進め方を御覧いただきたいと思います。繰り返しになりますが、これまで説明した内容は町の意向でございます。本事業に関心を持ち、参画を名のるかは別物、事業運営者の考えとは合致しないところでございますので、民間企業が参画できるような要求水準書の作成を進めるとともに、宣言の活用や土地開発等の行政手続等の再確認を並行して取り組む予定でございます。

次に、7ポツ、整備スケジュールにつきましてはお読み取りいただきこととし、令和6年度に取り組む内容を資料2としてまとめましたので、説明させていただきます。資料2を御覧いただきたいと思います。町は、令和6年度の取組として施設整備に向けた事前準備となる四角囲みの3点に取り組む予定であります。夜の森地区中核拠点施設整備事業費の要求水準書作成業務委託、当初予算で3,000万円を掲げさせていただきましたが、その額をもって活用して整備を進めてまいります。

参考まででございますが、2つほどまとめさせていただきましたので、御覧いただきたいと思います。参考1、令和7年度の予定です。令和7年度は、施設の整備に着手する段階となります。リフレ富岡跡地に施設を整備することが公となりますので、取り組む内容としましては令和7年度前半には今年度作成する要求水準書を基に公開募集を行い、後半には運営事業者の決定、運営事業者による施設整備が開始される予定でございます。

参考2として掲げさせていただきました、物販施設単独の要求水準書作成業務と物販及び温浴施設を含めた要求水準書作成業務のメリットをまとめたものでございます。（1）の物販施設単独の場合は、若干安価に要求水準書の作成業務ができるというメリットがございます。物販及び温浴施設の2つの施設を含めた場合は、敷地全体の利活用の提案を受けることができることや、費用対効果、事務負担の軽減につながることがメリットとして挙げられております。

かなり簡略化した説明でございますが、説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀本典明君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 夜の森地区が解除になって2年目を迎えて、本来であれば解除になる前にある程度いついつから建設始まりますよとかって、つくるのであればそういうことをきちっと決めておいて、解除になりました、町民の人戻ってきてくださいというのが本来の姿なのかなと私は感じているのです。町側だけではなくて、我々もそういう頭はなかったものですから、つい置き去りになったというのが現状なのかなと思うのです。ただ、町民の考えはどうしても地元にいる人はあしたにも温泉施設が欲しいと、買物環境も欲しいと。ただ、買物環境に関してはさくらモールとみおかがありますから、年配者、独り暮らしで車を持っていない人は買物に行くに不便さは感じていると思いますが、ただ温泉施設に関しては今戻ってきている人は全員がやっぱり欲しいって言いますよね。それを考え

ると、欲しいか、欲しくないか、町外にいる人はそんなの要らないよと、赤字になつたらどうするのだという話だけれども、やっぱり今から町をつくり替えていかなくてはならない中では、絶対的に町民のニーズに合つたものは必要だと思うんです。そういう部分で考えていくと、今町が考えている手法、D B O方式で、要求水準書を作つて、いろいろ幅広く募集しようとしているのですが、私は大賛成なのです。早くつくり上げて、早く表に出してもらって手を挙げてもらわないといつまでも進みませんので、もう解除になって2年目ですから、もっと早いスケジュールで私はやっていただきたいと思うのです。当然町が全部つくつて、赤字覚悟でやれなんて言う気はないですから、できるだけ手出しのないような手法で、これを見ると幾らですか、6,400万円くらい手出しになるような運営費を毎年町が負担していくのはかなりの数字なのかなと思うのです。それを半減させるとかという手法は幾らでもあると思いますので、ぜひ温泉施設に関しては、私はできるだけ手出しの少ない民活を利用してつくっていただきたいと。

あと、買物環境なのですが、肉とか魚まで売れるような買物環境を整備するような考えだと思うのですが、実際行政がそういうものを整備して、民間に任せたにしたって無理があり過ぎるのかなと。肉、魚というとかなり鮮度が落ちやすいものですから、肉はまだいいと思うのだけれども、ここまで買物環境を本当に町が整備するのですから私は不信感を持つのです。やっぱり夜の森地区ですから、夜の森商店街の人たちに声をかけて、こういう施設は商店街のノウハウを持っている人たちに自分の利益のために頑張っていただきたいのです、私は。町がつくると、赤字になつたら幾らでも町からお金が来ますよという考え方になつてしまつますので、行政の施設は赤字になるというのは当然なのです。その辺をよく考えていただきたいなと思います。買物環境というのは、お土産とかみそ、しょゆ足りないときに走つて行けるような買物環境で私は十分なのかなと思うのです。私はそんな考えでありますから、つくることは大賛成です。ただ、どれだけ町が持ち出すようになるか、そこだけが心配なですから。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ご意見ありがとうございます。D B O方式を改めて申し上げますと、事業運営がフルセットでのD B Oでございますので、町の手出しとなると運営に関しては町はお金が出ていくということはございません。その代わりとは言ってはなんですが、例えば町が出資するということはその建物自体が町のものになりますので、当然固定資産税等々については事業者が負担することはないということで、相当の支援ができるものと考えております。加えて、かなり厳しい状況ではありますので、そこで一生懸命頑張ってくれる方に対してはまた別な事業をもつて取り組んでいただければと思っていて、今まだ練つてはいないのですが、そのような形で末永く事業展開していただけることを願つてはいるところでございます。なるべく早いスケジュールでとご意見いただきました。銳意頑張つてまいりたいと思いまして、その要求水準書、昨年度におきましては温浴関係、それから建設関係、物販関係の業者にいろいろとアドバイスをいただきました。電話聞き取りを含めると二十

数社ほどいただきましたし、また役場に来ていただきいろいろとご意見をいただきました。やりたいのだけれどもというご意見もいただいている部分がありますので、その点を今度アドバイスから実際に整備していくのだというスタイルに変えて、さらに要求水準書を高めていきたいと考えてございます。

また、買物環境でございます。今ほどありました足りないとき用が足りるという形でご意見がありました。それがいいかどうかは、これから要求水準書を作っていく中で事業運営者側がどう考えるかということも大事ですし、町としてどう考えるかということも大事なのですが、やはり今の面積ですとコンビニ2つ分ぐらいという形でありますので、必要なときにというのは当然のことながら、そのプラスアルファができるかどうかという部分について、いい具合の要求水準書を作りたいと考えてございます。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 最終的に要求水準書が出来上がった時点が一番問題なのかなと思うので、今日はあまり深くは入れないのかなと思うのですが、例えばの話を1つ言わせてもらうと、私先週の日曜日、初めて休日のお昼の時間に御飯を食べにさくらモールとみおかに行ったのです。さくらモールとみおかの食堂は全部日曜日は休みなのです。それで、ほとんどがヨークベニマルから弁当を買って食べているのです。あそこは食べるところがあるから、それも一つの方法かと思うのだけれども、それに関して、水は、食堂の水だから止めてあるのです。それで、テーブル拭きの一枚も置いていない。今コロナ、コロナって我々まだマスクしているときに、そういうふうな運営状況であるということ、私日曜日初めて分かったのです。だから、あそこも契約時は立派な多分そういうものがあるかと思うのだけれども、あまり立派なものをつくってしまうとそれに追いついていけないと。それで、管理委託をお願いしているのに関しても、そういうやらなくてはならないことを全然やっていない。町民のためにさくらモールとみおかつくるとき、かなりの出費を町もしているし、今現在もまだしていると思うのです。だから、誰のためのもののですかって勘違いしている部分があるのかなと思うのです。だから、そういうことをきちんと踏まえて要求水準書にも入れていかないと、そういうことは最初から要求水準書に入っていたよとかどうのこうのになってしまいますので、さくらモールとみおかオープンしてから何年たつのですか、7年ですか、8年目ですか、初めてなのです、最近日曜日に御飯食べようとして行ったのが。そういう実態が見えているというのも事実なのです。だから、そういうこともよく考えて、こういう水準書をきちんと作っていただきたいなと思います。それは要望しておきます。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 冒頭のさくらモールとみおかの件、大変失礼いたしました。担当には、きちんと伝えておくようにいたします。大変申し訳ございません。

それから、施設の華美なもの、立派なものという形になりますが、これはリフレ富岡で実際働いて

いた方々にお伺いして、まさに同じようなことを聞きました。設計の段階で事業運営側の求める施設よりも華美なやつ、いいやつを置いたために、今度メンテナンスでかなり費用を食ってしまうという反省点がございます。その点は学び得たことだと思っておりますので、この要求水準書には反映できるような形で、文言等に加えていきたいなと思っております。貴重なご意見でございますので、要求水準書、しっかりしたものを作り上げていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） 7番、宇佐神幸一君。

○7番（宇佐神幸一君） 資料の1の中の備える機能ということで、5項目挙げていますが、これは将来民間に行ったときにこういったことをやらないと民間としては受けくれないよという話の中の計画だと思うのですが、ただ基本的に私も再三言っていますけれども、夜の森の復興プラン、その中の夜の森公園とつつみ公園の活用において、多少外部の方に来てもらってしつらえてもらうということに対して、必要なものというのは確かにあそこに拠点は必要だと思うのです。買物をして、それでもうつろげるよう、休憩をして、多少汗を流すぐらいの簡易的な、シャワーでもいいですが、あるというのは理想だと思うのですが、ただそうなってくるとここで温泉施設となるとまた別になってしまふので、私は反対とか賛成よりも、まず現状今夜の森はようやく開発されて、住民が戻ってきてているという状況において、ここでは焦って今やらなければいけないのかというのを思っています。

それとともに、最後の⑤番の宿泊、これも宿泊やれば多少民間の方はもうかるかもしれません。ただ、前の合宿センター、合宿の里のときを思い出してください。合宿センターをつくったときに料金の設定で地域の宿泊施設、または下宿関係の組合の方と相当もめて金額も配慮したと思うのです。そういうので考えると、公的な施設に、将来にしてもそれを考えた形で業者が入ってしまうと、後にまたもめごとが出るのではないか。その心配をするのですが、それも含めてどう感じますか。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） まず、当該施設の方向性でも書いてありますが、この施設は誰が利用するか、対象、ターゲットを誰にするかという形になると、ここは主に町内居住者、住んでいる方ですという形で書かせていただきました。ですが、限られたニーズでございますので、どうやってその施設を維持、運営していくかというと、蛇足的になりますが、やっぱり外部の方にも利用していただきたい。それが持続的な運営になると考えてございます。さきの1月等々においても、やはりこの施設がにぎわうようなイメージができる時期にとか、多少なり人数が来るようなイベント、ソフト事業も組み合わせてという話がありましたので、今般、先週でございますが、うちの仔市場 in 富岡というイベントをやらせていただいた中で、2日間でありますが、あのイベントで4,500人ほど来場していただきました。非常にいい雰囲気でやらせていただいて、その方々に話を聞いたところ、先ほど三男議員からありましたときに、お食事するところがなかなかないもので、イベントが終わった後どうされるのですかねと伺うと、実は近隣自治体に行くという流れが主だったことでございます。ということは、滞留時間を富岡町内は今つくり得ない場所という形になっておりますので、少なからずとも

くつろげるような時間帯を設けたい、そういう施設をつくっていきたいと考えてございます。

それから、⑤の宿泊関係ですが、現在は、キャンピングカー等に乗ってくる方が非常に多いので、車中泊のことを考えてございます。確かに合宿センターの話を、かれこれ大分前でございますけれども、料金設定の際は地区の旅館業組合との協議というのがあったと伺っておりますし、かなり大変だったという話も伺っております。そこまでの踏み込んだという部分はまだいっていないものですから、これは将来的に検討するということで、今これを組み入れてくださいという要求水準書はまだそこまでいかないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 7番、宇佐神幸一君。

○7番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。分かりました。ただ、前からも出ている物品販売についても運用上いろいろあると思うし、先ほど出た議員の方もそんなに極端に大きく要らないのではないかというのも確かに交流の意味ではあるかと思います。ただ、あそこに住んでいる方たちが少しでも近いところで便宜性をよくしたいというのは、まずはそれは一番に考える。それとともに、先ほど言いましたけれども、夜の森公園を夜の森の名所として考えると何を基本にするかというのはまだ定まっていない状況において、この事業だけが先行しているように見えるのですけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（堀本典明君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） ご意見ありがとうございます。冒頭のお話にもありましたように、私ども企画課としまして健康増進という流れの中、夜の森公園、つつみ公園、そしてこちらの施設、一体で人が回遊できて、なるべく長い時間心地よく滞留できるような計画、そして利用方法をこの後その他でまたお話しさせていただきますが、復興計画の中にも盛り込みつつ、アクションプランなどを作成していきたいと考えてございます。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

5番、渡辺正道君。

○5番（渡辺正道君） 基本計画の大きなタイムテーブルというか、流れは理解しました。課長の説明の中で、整備手法とか整備スケジュール、D B O方式を取るというような説明でしたが、その中で要求水準書の作成等を進める段階で参画事業者が現れない可能性があるというような説明がありましたが、町としては万が一要求水準書を作っていて参画事業者が現れなかった場合、同様の施設の運営とか対応策というか、保険みたいな担保するようなことは考えているのですか。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 先ほどの説明の中でも、D B Oに参画するチームの編成というのが大事です。事業運営者がいて、設計屋がいて、建築屋がいるというのがセットになってきて申し込むのですが、町の要求水準書に応えられない、参画しにくいということが可能性がないわけではなく、

あり得ることだと思っております。その際、町はではまた次の要求水準書をもう一回見直ししましょうかというのは当然やっていくのですけれども、それだと買物環境は2年先、3年先にまたずるずる遅れていきますので、まだ水面下で動いている部分であります、臨時的な仮設のお店みたいな形はできないものだろうかということを現在進めているところであります。正式な回答はいただいておりませんので、この場でやりますとは言えないところであります、実際その協議はスタートをさせていただいているところであります、このタイムスケジュールから見ても募集して決定するまでは約1年半、加えて建設関係だとさらにプラスアルファになってきますので、空白期間、買物が不便だという期間ができますので、その応急的な対応という形になるかもしれません、そのような形で今具体に協議を水面下で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀本典明君） 5番、渡辺正道君。

○5番（渡辺正道君） ありがとうございます。今の課長の説明で、私あくまでも施設完成までに時間が空いてしまう応急的な対応として、仮設での買物施設とかの対応を考えているというお話を思ったと思っているのですが、私が言っているのはあくまでももう既にこのD B O方式に参画する事業者がいる前提で進めているのでしょうか、万が一この方式に参画する事業者が一切いなかったような場合、同様の施設を町としては違った方法で建築といいますか、つくるのか、その辺の考えが聞きたかったのです。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 町の考え方はこれまでと変わりなく、物販、それから温浴施設、それからそのほか1月のときに話をさせていただきました広場的に活用できるもの、飲食関係、これを整備していくという考え方には変わりありませんので、万が一なかったとしてもその考えを基にまた要求水準書をプラスアップしながら進めていくという考え方でございます。先ほど応急的な措置という形で、やはりいつまでたっても身近に買物環境がないとつらいよねというのは当然のこととございますし、それでなくても利便性を高めていかなければ、人が住みにくい環境だと誰も来ないと思いますので、その点については進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

6番、高野匠美君。

○6番（高野匠美君） 一番感じることは、私も帰町して、最初はまだ早いのではないかと思いましたけれども、今の夜の森の現状を見たらお店は1つですよね。しかなくて、人は住んでいるのです、ぽつぽつと。明かりはともっているのですけれども、生活してる感じを全然受けないので。こんなことしていたら、夜の森はいつになつたら芽生えるのだろうって。私富岡にずっと住んで、たまに夜とか夜の森に行くと本当に涙出るくらい、こんなことしていたのでは、先に進まないと、とにかく人

を待つて物をつくるのではなくて、やっぱり早く物をつくって人を集めなければいけないなというの は一番痛感しました。身近にこういうふうに夜の森の町をずっと見てきて、今やらないと、これ以上 長くしてしまったら本当に夜の森の町は忘れられてしまうのではないかなど、それはすごく感じます。 だから、さっき 9 番議員が言ったように、やはり規模がどうのこうのとは、今は自分としては大きい ものをつくれとか、小さいものをつくれとかとは言わないけれども、とにかく計画を早く私は進めて ほしいと思います。よろしくお願ひいたします。町長、どうでしょうか。町長の意見はどうでしょうか。

○議長（堀本典明君） 町長。

○町長（山本育男君） ありがとうございます。私どもも、できるだけ早く整備は進めていきたい。 今議員おっしゃったとおり、本当に夜の森の町、夜歩くとぽつらぽつら電気がついている。ただ、全 然人が本当にいるというような、気配がないような状態であります。これをにぎわいを取り戻すため に、我々はその核となる施設をつくりながら、人が集うような場所を早めにつくっていきたいとは考 えておりますので、これ今産業振興課長が言ったように、おいおい進めておりますので、できるだけ 頑張っていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） 私からは、数字的なものを話をさせていただきたいと思います。

9 月だったと思いますが、近隣にどのくらい住んでいるかということをまず匠美議員からご質問い ただいて、そのときも人数を報告させていただきましたが、直近の 5 月時点での話をさせていただきますと、夜の森北、南、それから新夜ノ森に今居住届を出している方が約 180 人ほどおります。前回 ご報告したのは 120 人程度という話をさせていただきましたので、大幅な伸びがありますし、また町 内全体で申し上げれば、現在 2,418 人が居住しているうち、この 3 行政区で皆さん的生活が始まっ たということは、今富岡町の居住人口が増えている地区というのは実は新夜ノ森地区というわけで、こ の特定拠点をこれからどうやって復興していくかということを待つことでなくて、早めて動いていきたいと思 っておりますので、人数報告だけさせていただきました。

○議長（堀本典明君） ほかにございますか。

4 番、佐藤啓憲君。

○4 番（佐藤啓憲君） D B O 方式で参画者募集、また要求水準書の作成ということなのですけれど も、要求水準書なのですが、設計と、あと運営も含めて全部やっていく、作成するということだと思 うんですが、町としてしっかり厳しい目で見ていただいて、今後できた場合の後のこともしっかりそ ういったところに計算を入れていただいて、その強化をお願いしたいなと思いますが、どうでしょ うか。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ご指導ありがとうございます。まさに厳しい目と話がありました。

要求水準書の中で、どうぞつくってください、このくらいでどうぞといったときに、多分限りない金額が上がってくると思います。当然すごく高価なものを入れれば高くなるのは当たり前の話でありますので、そこのアッパーは町で指定させていただきたいと思っています。その中で、民間同士の競争力の中でどう持続的にできるようなもの、汎用性が高いものを入れるかという形は企業のまた知恵の出しどころだと思っておりますし、町としても町の施設となるわけでございますから、そこはしっかりとチェックをさせていただきたいと思います。厳しい目を持って要求水準書は作成してまいります。

○議長（堀本典明君） 4番、佐藤啓憲君。

○4番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。

あと、その要求水準書作成の時点で、やはり人を呼ぶということが一番のポイントだと思うのです。町としてもいろんなアイデア、あとは出される要求書に対してもしっかりといろんな肉づけをしていただいて作成していただくということをお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（堀本典明君） 産業振興課長。

○産業振興課長（原田徳仁君） ソフト事業の展開においては、もう1年以上前からご指導いただいているところでございます。現在決まっているようなイベントを紹介させていただければ、Jヴィレッジ、それからいわき市で開催するサッカーのインターハイがあり、そこには延べ5万人が来るという話で言われております。加えて、把握はしにくいところですが、サイクリングコースだったり、歩行のコースだったりというのを県で設定して、加えて今年度においては富岡町、楢葉町、広野町の3町で歩いて探究する事業という部分で産業振興課で加わることになっております。加えて、民間の方からご提案いただきました、先般のうちの仔市場 in 富岡、ワンちゃんのイベントでありますがあったり、富岡国際バドミントン大会があったりと、イベントについてはしっかりとやってきて、その方々が夜の森地区に足を運び、滞留できるような、そういう仕組みづくりはこれからも続けてまいりたいと思います。町単独ではなく、民間の方々のお力、お知恵を当然知ることも大事ですし、この件については国や県と共にこの地域で何かできるものがないか、アイデアないかといったことはアドバイスいただきながら、またご支援いただきながら取り組んでまいります。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件1、令和6年度第1回リフレ富岡跡地の利活用についてを終わります。

入れ替えしますか。

暫時休議します。

休 議 (午後 2時09分)

再 開 (午後 2時10分)

○議長（堀本典明君） 再開いたします。

次に、付議事件2、その他に入ります。

企画課長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

企画課長。

○企画課長（杉本 良君） お時間ありがとうございます。それでは、企画課より富岡町災害復興計画（第三次）策定におきます骨子案についてご報告をさせていただきます。

この骨子案につきましては、先日両常任委員会におきまして委員の皆様に計10回のワークショップや4回の検討委員会の開催など、骨子案の取りまとめに至る経緯を含めまして、その内容について説明をさせていただいたところでございます。説明の席上、骨子案についてはご了解いただいたことに加えまして、今後の政策化会議における留意点など貴重なご意見もいただいたところでございます。昨日になりますが、初回の政策化会議を開催いたしました。今後も皆様からいただいた留意点などを踏まえ、充実した協議がなされるよう事務局としてしっかりと努めてまいります。お手元の資料によりまして、骨子案の確認並びに全7回のうち昨日1回行いましたが、今後6回の開催を予定してございます政策化会議の開催スケジュールなどを小原主幹が説明いたします。

なお、昨年度の検討委員会同様、今年度の政策化会議におきましても議会から有識者として両常任委員会の副委員長のお二人にご参加いただいておりますことに、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（堀本典明君） 主幹、どうぞ。

○企画課主幹兼課長補佐（小原真理子君） 企画課からは、昨年度から策定作業を進めております災害復興計画（第三次）につきまして、その骨組みとなる骨子案と、それに基づく政策化会議の開催スケジュールについてご説明いたします。なお、このことにつきましては、先ほども述べましたとおり、既に4月の両常任委員会において骨子案をお配りして説明しておりますので、本日はお手元の概要版での簡単な説明とさせていただきます。

昨年度、令和5年度におきましては、策定スケジュールにありますとおり、合計10回の各種ワークショップで町民の皆様をはじめとする多くの方々からご意見をいただき、そのご意見を踏まえ、4回の骨子案検討委員会を開催いたしました。骨子案検討委員会におきましても、多様な立場の方々から富岡町の復興、創生に向けた貴重なご意見をいただきました。この検討委員会で出されたご意見を整理し、第3次計画の骨子、いわゆる骨組みの案として固めたものが右の骨子案の概要になります。目指すべき姿、いわゆるビジョンを「一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る富岡町～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～」として、基本理念を未来志向の復興・創生、つながりの拡大、世界に誇れる幸せづくりと定めております。

基本方針は、目指すべき姿、ビジョンを実現するため、「人と人、地域がつながり、多様な人々の活動を生み出すまち」を目指す地域づくり、「子どもと共に人が学び育ち、文化が育まれるまち」を

目指す人づくり、「安全・安心で快適に暮らせるまち」を目指すくらしづくり、「心身ともに健康的に暮らし、イキイキと活躍できるまち」を目指す健康づくり、「多彩な産業が発展し、みんなが笑顔で働くまち」を目指すしごとづくりの5つといたします。

最後に、スケジュールでございますが、左下の令和6年度の箇所を御覧ください。今年度においては、この骨子案を基として今月から政策化会議を始めることとしており、昨日第1回会議を開催して、委員を選任いたしました。なお、議会からも有識者といたしまして各常任委員会の副委員長にご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。政策化会議は全7回とし、次の第2回政策化会議は6月26日を予定しております。今月5月から10月までは月に1回程度、最終の会議は年明け1月に開催して、具体的な政策などの検討を重ねてまいります。10月までの会議を経て、内容が固まりましたら、12月から1月頃には町民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントも実施する予定でございますが、議会の皆様にも都度進捗状況をご説明、ご報告いたしますので、その際にはご意見をお願いいたします。

昨年度に引き続く計画策定作業となります。よりよい計画となるようにと努めてまいります。なお、本日の議会への説明をもって骨子案の「案」を取り、骨子として検討を進めるとともに、来週の総合開発審議会においても本日同様の説明を予定しておりますことを申し添えます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀本典明君） 報告ということだったのですが、質疑は受けられますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 令和6年で政策化会議を1回開いたということで、どんな意見が出ましたか。報告できるのであれば報告してください。

○議長（堀本典明君） 主幹、どうぞ。

○企画課主幹兼課長補佐（小原真理子君） 昨日開催いたしました政策化会議におきましては、昨年度ご参加されていない委員の方もいらっしゃいましたので、昨年開催しましたワークショップですか検討委員会の状況、それから近隣自治体の検討状況など、今年度スタートするに当たって意識合わせということで事務局からの報告が主な内容となっておりましたので、委員の皆様の特段のご意見はなかった状況でございます。

○議長（堀本典明君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） 補足させていただきます。

今主幹申しましたように、各委員の皆様からは昨年度どういった内容だったかということに対しまして、私どもで検討委員会の報告をさせていただきました。また、委員長、副委員長だった方に政策

化会議中では議長、副議長をそのまま留任という形でお願いしてございます。議長、副議長につきましては、昨年の検討委員会の内容もご存じで、今年度いっぱいをかけまして町の将来、今まででは第2次計画は帰還がかなうかどうか分からぬという状況での策定であったということから、今後策定いたします第3次につきましては、今後この町をどういうふうに持っていくか、将来性のある、かつ実現味のある計画を練っていきましょうというお話をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（堀本典明君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。メンバーが替わったために、前回の説明、今までの説明程度で終わったということで、次回またあると思いますので、機会があったらそういう出た意見を我々の前にも提示していただければありがたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀本典明君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） ご意見ありがとうございます。先ほど主幹も申しましたように、逐次内容等につきまして、出せる範囲となるかもしれません、ご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

7番、宇佐神幸一君。

○7番（宇佐神幸一君） 課長に聞きたいのですが、先ほどリフレに関係する事項を、今回の骨子案でうたっているような話が出たのですけれども、それをもう一度教えてください。

○議長（堀本典明君） 企画課長。

○企画課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。リフレそのものに関する事項というものは、検討委員会の中では個別の議題には上がってございましたが、昨日の報告の中でも一応報告はいたしました。ただ、今回第3次の復興計画となりますので、リフレ単体につきましてはそれ以降のアクションプランで夜の森について地域ごとの実施計画を練っていくという形になると思います。ただ、皆様からは夜の森の均衡ある発展、なお夜の森という限定の言葉も出ておりますので、そちらは表現は変わるかもしれませんけれども、夜の森をないがしろにするということではなく、まずは夜の森中心で進めていくということで計画を策定させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀本典明君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） その他の富岡町災害復興計画（第三次）骨子（案）についての件を終了いたします。

その他の中で、執行部から何かほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） 議員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堀本典明君） なしということでございますので、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会とします。

閉会 (午後 2時20分)